

ぶらざしゅうりょうご じどう いばしょ あんぜん かくほ
～わくわくプラザ 終了後に児童の居場所と安全を確保する～

こそだ しえん ぶらざ りょう 子育て支援・わくわくプラザ 利用のしおり

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

こうえきざいだんほうじん しみんかつどうせんたー
公益財団法人かわさき市民活動センター

1 趣旨

じゅうらい じっし ぶらざじぎょう じどう けんぜんいくせい してん じどう
従来から実施しています「わくわくプラザ事業」は、児童の健全育成の視点から、児童の
いちにち せいかつじかん こうりょ ごごじ べんりょう べんりょう べんりょう
一日の生活時間を考慮し、午後6時までとなっていますが、「子育て支援・わくわくプラザ事業」
は、子育て支援の視点から、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童の、
ぶらざ お あと いばしょ あんぜん かくほ じぎょう
わくわくプラザが終わった後の居場所と安全を確保する事業です。

2 対象

ぶらざ りょう じどう しゅうりょうご ごごじ ほごしゃとう むか
わくわくプラザを利用する児童で、就労等によって、午後6時までには保護者等のお迎えが
こんなん じょうきょう つぎ がいどう じどう りょう
困難な状況であり、次のいずれにも該当する児童が利用できます。

- (1) わくわくプラザの利用者であること。
- (2) わくわくプラザからの帰宅途中及び帰宅した後、安全の確保が困難な児童であること。
- (3) 子育て支援・わくわくプラザ事業の実施時間内（午後6時～午後7時）に保護者等のお
むか
迎えができること。

3 開設日

しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつみつか のぞ げつようび きんようび りょうやく
祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から金曜日までです。（利用予約
ひ へいしつ ぶらざしつ けいじばん つき かいせつよていび けいじ
がない日は閉室となります。）プラザ室の掲示板にその月の開設予定日を掲示します。

4 実施時間

ごごじ ごごじ ごごじまえ ぜんいん むか ばあい じてん へいしつ
午後6時から午後7時までです。（午後7時前に全員お迎えとなった場合はその時点で閉室
とすることがあります。）

5 活動内容

むか あいだ とも いっしょ ぶらざしつ あそ どくしょ す
お迎えまでの間、友だちと一緒にわくわくプラザ室で遊んだり、読書をしたりして過ごし

ます。

6 費用

月額2,500円です。利用月の前月末までに、利用予定表と一緒にわくわくプラザに納付してください。納付は1箇月ごとに、つり銭のないようお願いいたします。また、スタッフ確保のため、できるだけ25日までにお願いします。

月途中の利用開始及び利用中止についても金額は変わりません。同じ月の中であれば何回利用しても金額は変わりません。原則として納付後に返金はいたしません。利用月の前月末までに利用しないことを書面により申し出た場合はその限りではありません。

7 利用登録について

新年度の利用登録は、わくわくプラザ室で前年度の3月1日から随時受け付けます。申込書の提出後、館長・職員が申請内容の確認等を行い、利用承認通知書または利用不承認通知書が発行されます。なお、年度ごとに利用登録が必要です。

8 利用方法

- 利用承認通知書により利用が認められた保護者は前月に費用と一緒に利用予定表をプラザに提出します。
- 利用当日には「参加カード」に帰宅時間（お迎え時間）、お迎えの方の氏名、必要な連絡事項について必ず保護者が記入し、利用の際に児童からわくわくプラザスタッフに提出してください。
- お迎えの方が来て帰るときには「参加カード」を受け取って帰ります。
- 利用予定日に利用しない場合は、必ず連絡してください。
- 子育て支援・わくわくプラザ事業利用申込書の記載内容に変更があったとき、または利用を中止するときは子育て支援・わくわくプラザ事業利用変更・中止申出書を提出してください。
- 児童のお迎えは原則保護者の方をお願いします。保護者の方のお迎えが困難なときは保護者の責任のもと中学生以上の方のお迎えをお願いします。

9 帰宅時間

- ◆お迎えの方はプラザ室までお越しいただき、スタッフに声かけをお願いします。
- ◆お迎えが遅れた場合は保護者に連絡をすることがあります。
- ◆お迎えの方が変更になる場合は必ず連絡をしてください。連絡がないときは保護者に連絡をしますのでご了承ください。

10 参加児童の把握

- ◆その日に利用するかしないか、何時にお迎えに行くかは、親子の約束ごととして毎日確認をし、保護者が「参加カード」に記入してください。
- ◆参加するときと帰宅するときは「参加カード」の受け渡しを忘れないようにしてください。
- ◆一度帰宅してから参加することは、原則的にできません。
- ◆学校へは、申し込みをした児童の名簿を渡し、連携を図ります。

11 おやつについて

- ◆子育て支援・わくわくプラザの間中では、おやつは提供いたしません。

12 お金について

- ◆児童が学校へお金を持って行くことは、学校教育への影響も考えられますので、毎月の費用やおやつ代は、保護者がわくわくプラザ室に持参してください。

13 保険について

- ◆わくわくプラザで加入したスポーツ安全保険が適用されます。未加入の方は、安心して利用していただくために、加入をお願いします。わくわくプラザを利用する時点から、学校で加入している災害共済給付は適用されませんので、万一来に備えてできるだけ加入してください。

14 スタッフ（職員）について

- ◆1日2名のスタッフを基本として児童の遊びや活動の支援をします。また、利用状況によってスタッフを増員します。

15 その他

◆ 緊急時の対応については、わくわくプラザに準じます。

◆ 学級閉鎖の場合、またはお子さんが伝染性のある病気にかかったときは、わくわくプラザと同様に利用できません。

16 問い合わせ先

(1) 各小学校わくわくプラザ(放課後～午後6時、ただし土曜日は午前8時30分から午後6時まで、夏休みなど土曜日以外の学校休業日は午前8時から午後6時)

(2) 各こども文化センター(午前9時30分～午後6時)

(3) 公益財団法人かわさき市民活動センター

(電話044-430-5603、午前9時～午後5時30分)

上記の問い合わせ先までお願いします。

「子育て支援・わくわくプラザ」の活動を支援して下さる
地域ボランティアを募集しています。

◆ 子どもの遊びなどの相手になってくれる方

◆ あなたの趣味や特技を子どもに教えてくれる方

※ 地域の子どもを地域で共に育むために

あなたも企画運営に参加してみませんか！

ボランティアの申し込みについては、お近くのこども文化センターにお問い合わせください。

2024.1